

(参考) みどり戦略交付金の実施事例

大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（宮城県大崎市）

※計画段階の事例です。

構成員：大崎市、県普及センター、JA、農業者、農機メーカー

背景・課題

世界農業遺産「大崎耕土」（平成29年認定）の豊かな自然環境を維持しながら将来にわたって持続可能な農業を地域に定着させるため、環境保全型農業を広く普及する。

担い手が減少する中で、**スマート農業機器の導入**を契機とした**若者や女性の活躍**にも期待している。



みどり戦略実現に向けて

アイガモロボット導入による栽培体系転換に合わせ、3種のスマート農業機器で省力化しつつ、**化学農薬の使用量低減（除草剤ゼロを目指す）**

アイガモロボット

GPSを利用した**自動航行**で泥を巻き上げ光合成を抑制し**除草剤の散布回数を削減**。

水管理システム

スマホで水位等のデータを見て遠隔操作で水量調整。見回りの頻度・時間を削減。

ロボット草刈機

リモコンロボットで畦畔等の除草作業を軽労化。シェアリングでコスト削減。

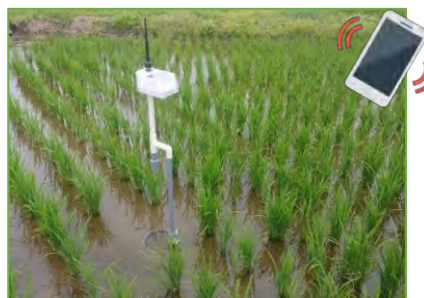


取組のポイント

アイガモロボットによる水田の雑草抑制
（除草作業の削減）



水管理システムによる水田の水位等の遠隔管理
（見回り時間の削減）



ロボット草刈機による畦畔等の除草
（除草作業の軽労化・コスト削減）



南砺市による有機農業産地づくり（富山県南砺市）

※計画段階の事例です。

背景・課題

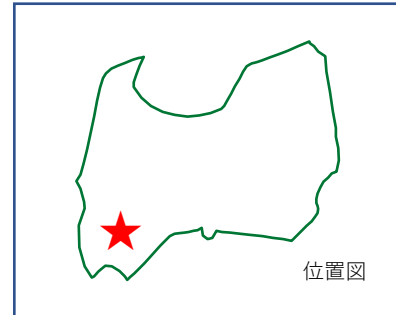
山間地域農業の生き残りをかけた付加価値の創出が課題となっている。

そのため、五箇山地域（平、上平、利賀地域）において、有機農業の実証試験を行い、古来からの伝統野菜である在来種「五箇山かぶら」等の有機農業による付加価値化（ブランド化）を図る。

みどり戦略実現に向けて

有機農業を新たに導入・拡大することにより、地域の環境負荷の低減や、地元農業者、地域内外の事業者や住民を巻き込み、他地域のモデルとなることが期待される。

環境負荷軽減の消費者意識が高まることで、市のSDGs未来都市計画の取組である域内外へのブランディング強化と南砺版地域循環共生圏の実装がさらに推進される。



成果目標

- | | | | |
|----------------------------|--------------|---|--------------|
| ①有機農業面積（野菜（赤かぶ等））1.0ha以上拡大 | R3：6.3ha | → | R9：7.4ha |
| ②販売数量(kg)を3ポイント以上拡大 | R3：126,086kg | → | R9：129,869kg |
| ③有機農業者数を3人以上拡大 | R3：24人 | → | R9：27人 |

取組のポイント

①生産

- ・伝統野菜である在来種「五箇山かぶら」等の生産振興
- ・先進栽培者の現地視察及び定期的な技術指導の実施による有機農業の導入
- ・世界遺産・五箇山棚田のボランティア活動を通じ、有機農業を目指す新規就農者を確保

②加工・流通

- ・南砺市による産直ECサイトを開設し、遠隔地の消費者への販売効果を検証

③消費

- ・首都圏での消費者と地元農業者との商談会の開催
- ・有機栽培の動画作成による地域住民への啓発
- ・学校給食、生産者と地域住民（消費者）との交流イベント等による食育の推進



南種子町有機農業推進協議会（鹿児島県南種子町）

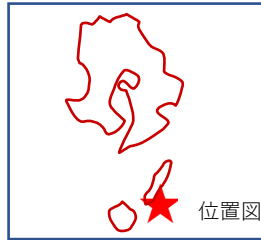
※計画段階の事例です。

構成員：南種子町、農業委員会、教育委員会、JA種子屋久、有機農業者 等

背景・課題

南種子町は、土地利用型作物の栽培が盛んであるが、担い手の不足及び高齢化が加速しており、遊休農地の増加や農家戸数の減少が危惧される。

また、**肥料や農薬等の資材**の大部分を**島外からの移入に依存**しており、化石燃料価格の高騰が生産コストに大きく影響している。



みどり戦略実現に向けて

遊休農地の復旧、品目作型試験、スマート農機の実証等を実施し、**有機農業の団地づくり**や生産性向上を図る。

担い手確保、有機農業の普及啓発のため、講演会の開催、**農業体験**、**農産物加工体験**、**有機農産物の学校給食利用**、**新農業人フェア**への参加等を実施し、**新規有機農家の増加**や環境意識の向上、**地元有機農産物のエシカル消費**を推進。

成果目標

有機農業（いも類・露地野菜）の面積を2 ha以上拡大（令和6年度）

取組のポイント

①生産

土壌診断結果に基づいた施肥を行うことにより、環境負荷及びコストの削減を図る。



遊休農地を復旧し、有機ほ場にするとともに、**リモコン草刈機の実証試験**を行い、有機農業のボトルネックの1つである**除草作業の省力化**を図る。



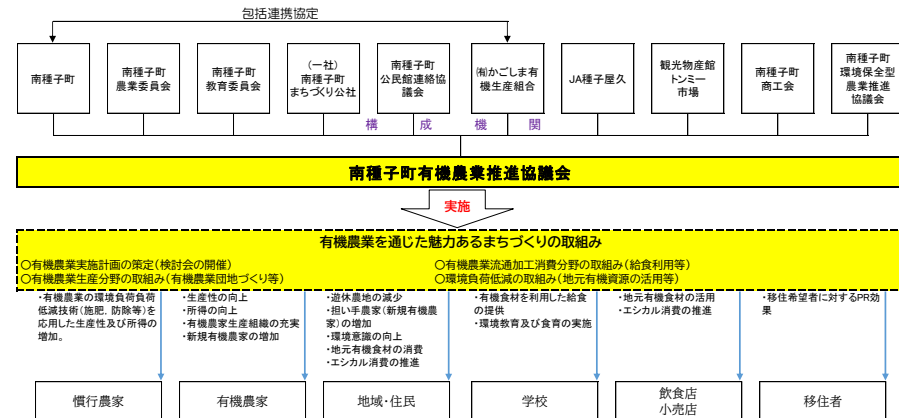
②加工・流通

有機農産物加工イベントを開催し、町内事業者及び消費者へのPRを行うことで、**地元産有機農産物の活用促進**を図る。



③消費

学校給食での有機食材活用イベントを開催し、**環境教育及び食育**を推進。



お問い合わせ先

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

H P： <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略
説明動画ページ



みどりの食料システム戦略

